

防府市消防団員採用募集要項

1 募集人員

市内を13の区域に分けそれぞれの区域に分団があります。その13分団のうち、原則として、居住、勤務または通学する区域の分団に配属されます。

13分団

| | | | | | | |
|------|-------|------|------|------|------|------|
| 宮市分団 | 三田尻分団 | 華陽分団 | 華城分団 | 牟礼分団 | 向島分団 | 野島分団 |
| 西浦分団 | 大道分団 | 右田分団 | 玉祖分団 | 富海分団 | 小野分団 | |

募集人員については、下記8の消防本部消防総務課消防団係に御確認ください。

2 入団資格

- (1) 市内に居住、勤務又は通学する人で、年齢18歳以上の心身ともに健全な人（男性・女性は問いません。）
- (2) 次のいずれかに該当する人は、消防団員になれません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 防府市の消防団員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 6か月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする人

3 活動内容

- (1) 災害時
 - ア 消防署と連携した災害等の防除活動
 - イ 住民の救助、救護活動や避難誘導
 - ウ 情報収集、現場での広報及び警戒活動
- (2) 平常時
 - ア 火災から住民を守るための火災予防や広報活動
 - イ 各種行事の警備・警戒活動や防災指導
 - ウ 災害活動力を高めるための教育訓練
 - エ 機械器具等の点検手入等

4 待遇

- (1) 身分
特別職の地方公務員です。

- (2) 年額報酬
年間一定の金額が報酬として支給されます。
- (3) 出動報酬
災害・訓練等に出動した場合、報酬が支給されます。
- (4) 公務災害補償
消防活動中に負傷した場合、補償制度があります。
- (5) 制服等の貸与
消防活動に必要な制服等が貸与されます。
- (6) 表彰制度
職務にあたって功労、功績があった場合に表彰されます。

5 募集締切日

毎月の末日

6 申込み手続

所定の入団申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部消防総務課に提出してください。

7 申込みから採用まで

募集締切日の翌月、入団資格の有無、団員としての適格性の有無を面接審査及び書類審査で選考し、市長の承認を得て採用されます。

- (1) 面接審査 日程調整後に実施
場所 消防本部 3階講堂
- (2) 結果通知 採用決定後に通知
- (3) 採用日 採用決定後の翌月の1日
- (4) 辞令交付 日程調整後実施
場所 消防本部 3階講堂

8 申込み・問合せ

〒747-0044 防府市佐波二丁目11番25号
防府市消防本部 消防総務課消防団係（庁舎3階）
TEL 0835-23-9901
FAX 0835-23-9910

※ 申込み・問合せは、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時15分から午後5時までです。